

## 【基本目標2】 支え合いの輪を広げよう

「地域共生のまちづくり」を推進するためには、地域で活動しているNPOやボランティア団体などの活動が活性化するとともに、相互の連携を図ることが必要です。もちろん、こうした団体の活動状況は地域によって違いがありますが、身近な地域における話し合いなどを通じてお互いが連携し、活動の輪を広げることによって、地域の様々な生活課題や必要な支援が共有され、地域自らの課題解決力が高まります。

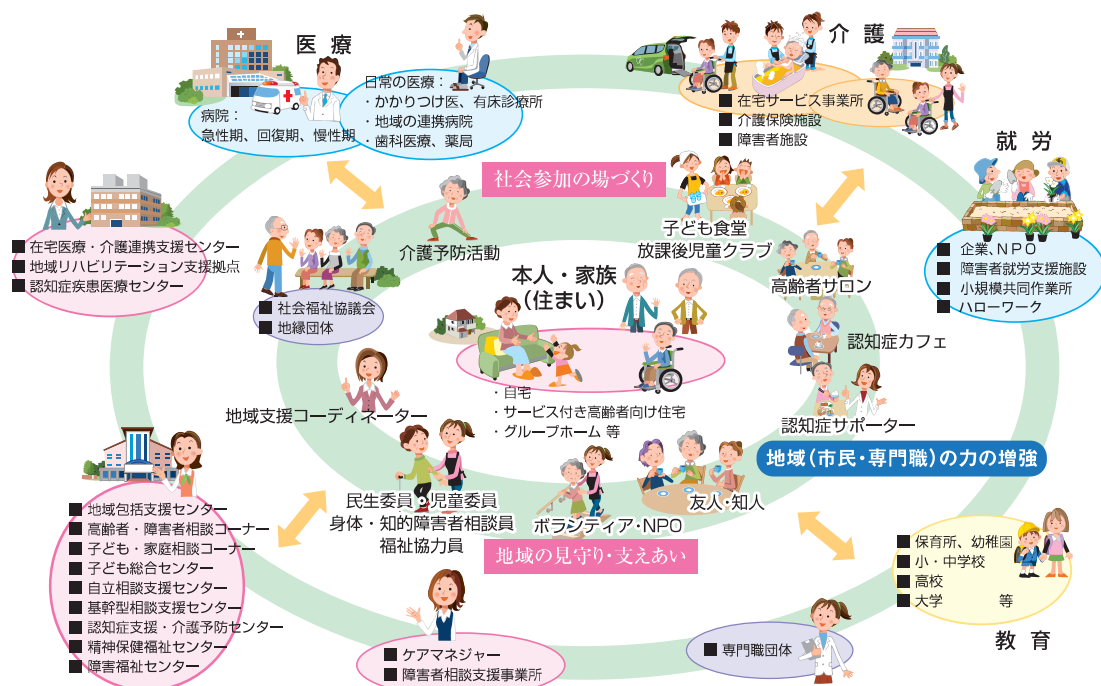
そこで、地域で次の5つのことを目指していきます。

- 日常的に地域の人と交流できる場所や機会をつくる
- 支援を必要とする人が近所にいれば、見守りや助け合いを実践する
- 地域での活動に参加する
- 地域活動団体、支援機関等の間で情報共有をはじめとする連携を深める
- 災害に備えて、平常時から支え合いのネットワークづくりに取り組む

### 地域共生社会の実現に向けた重層的な支援の輪

#### 【本人・家族を中心とした重層的な支援の輪】

- 地域の中での見守り・支えあいのつながりや社会参加、居場所（地域の輪）
- 地域への働きかけができる専門職人材の育成や関係者間のネットワーク（専門職の輪）



【浜村明徳氏（小倉リハビリテーション病院名誉院長）の協力のもとに作成】

## 日常的に地域の人と交流できる場所や機会をつくる

昔ながらの地域のきずなが希薄になるにつれ、地域とつながらないことに気楽さを感じ、関心を持たない人が多くなっている傾向にあります。『地域共生のまちづくり』の実現のためには、地域ぐるみで支え合うことのできるネットワークの充実・強化が重要です。

高齢者、障害のある人、子ども、保護者、学生、外国人、ボランティアなど年齢や属性に関わらず、日常的に地域の人々がふれあう機会や居場所をつくることで、地域のきずなを強めましょう。

### 【実現に向けた取組み】

#### ◆地域コミュニティ拠点の提供・支援

地域の人々が、集会・会議など地域活動で利用する施設や交流の場（以下『地域コミュニティ拠点』という。）には、市民センター、年長者いこいの家、つどいの家、公民館類似施設、高齢者サロン、認知症カフェ、子ども食堂などがあります。

市民センターをはじめとする既存施設のさらなる活用を目指すとともに、認知症カフェや高齢者サロン、子ども食堂など、地域の人々が集まる居場所づくりを、開設や運営の相談、PRなどの面で支援します。

老朽化等で既存の施設が存続できない場合などは、拠点となる別の施設を確保していく必要があります。市民センターを中心に、地域にある公民館類似施設、つどいの家、さらに企業や介護施設等が提供する地域の人々のための利用スペース等の活用など、地域の社会資源を最大限に活用し、地域の実情に応じた工夫をしていくことが重要です。

### 【主な取組み】

#### ●（仮称）地域交流・居場所部会（いのちをつなぐネットワーク推進会議）

地域の人々が気軽に参加できる地域交流の場や居場所の充実を図るため、いのちをつなぐネットワーク推進会議に、カフェやサロンの運営者や施設関係者が交流する『（仮称）地域交流・居場所部会』を設置し、地域の交流・居場所づくりを支援します。

#### ●子ども食堂開設支援事業

地域のニーズに沿った持続可能な子ども食堂の取組みを支援するため、子ども食堂ネットワーク北九州を中心に、開設や運営のサポートを地域・企業・各団体・学校・行政等の連携を深めながら実施していきます。

#### ●北九州ひとみらいプレイスの充実

北九州ひとみらいプレイスは、コムシティ（八幡西区）にある11の施設が連携した複合施設です。各施設の特長や専門性を生かし、子どもから高齢者まで、年齢・国籍・文化、障害の有無を問わず、若者成長の支援、あらゆる世代の学びの充実、さまざまな団体の活動支援、すべての市民の交流促進に取り組み、幅広い人づくりを支援します。

## 地域での活動報告

### まちなかフォーラム in 折尾（老いを支える北九州家族の会）

「多世代交流」を目的として、認知症や障害のある人の正しい理解と啓発促進のフォーラムを、学生の多い街、折尾で開催しています。

折尾地区の高校・大学に通う学生、認知症や障害のある人、高齢者や子どもとその親を含む地域の方々など、世代・属性に関わらず多くの方が参加し、交流を楽しんでいます。



### 子ども食堂

子ども食堂（令和2年12月末現在・市内33箇所）は、食事の提供だけでなく、子どもや大人がコミュニケーションを図りながら、安心して楽しく過ごすことのできる居場所として、地域団体等が中心となり開催しています。



## 支援を必要とする人が近所にいれば、見守りや助け合いを実践する

今後、さらに少子高齢化が進行する中で、地域において、一人暮らしの高齢者、障害のある人、子育て中の世帯など、何らかの支援を必要とする人の増加が見込まれます。

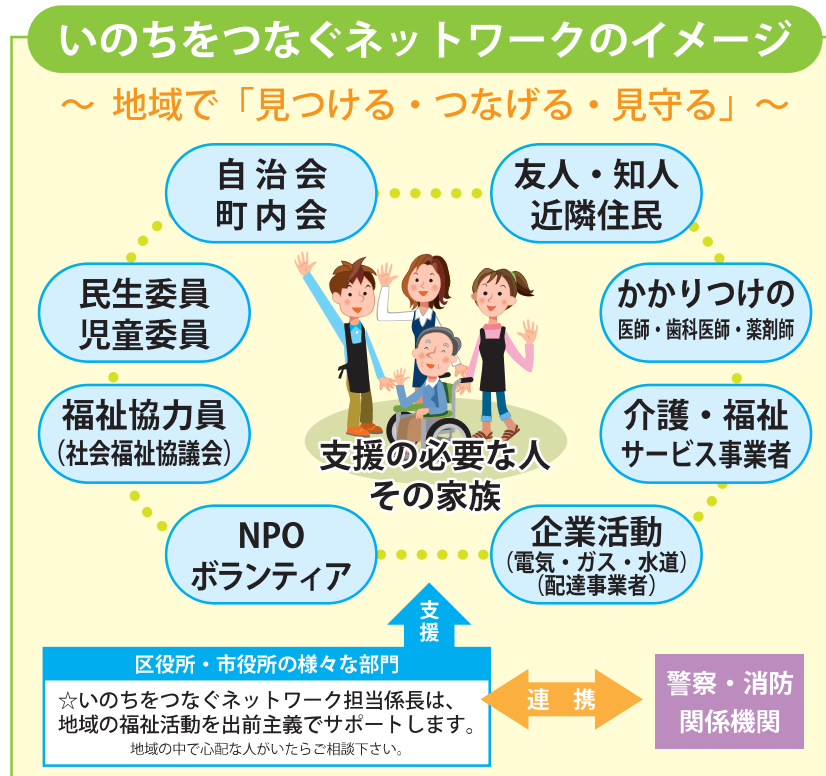
そういった人たちが孤立することのないように、そして、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、行政はもとより、誰もが地域の一員として「お互い様」の気持ちを持って、声掛けや話し相手になること、ごみ出しや庭掃除、買い物支援など、地域で協力しながらできる範囲で見守り・助け合いを実践しましょう。

### 【実現に向けた取組み】

#### ◆いのちをつなぐネットワーク事業の充実・強化

高齢者のみならず何らかの支援を必要とする人が、周囲から孤立し、様々な制度やサービスや見守りが受けられない状態に陥ることがないように、民生委員・児童委員や福祉協力員をはじめ地域住民、民間企業、地域活動団体や行政などが一体となって、地域全体で「見つける」「つなげる」「見守る」をキーワードに取組みを推進し、見守りのネットワークの充実と強化を推進します。

いのちをつなぐネットワークには、市民と接する機会のある企業等の協力による「見守り部会」、地域の人が安心して買い物できる環境づくりを推進する「買い物支援部会」があり、今後、地域に交流できる居場所を広げる「(仮称)地域交流・居場所部会」を設置し、地域全体で見守る仕組みをさらに推進します。



## いのちをつなぐネットワーク事業 協力会員（見守り部会）

会員数・・・85 団体（令和 2 年 5 月末現在）

電力会社やガス会社などのライフライン、新聞・マスコミ、郵便・宅配業者  
 飲食・生活に関するサービス事業者、不動産会社やマンション管理会社などの  
 住まい関連の事業者、銀行や生命保険会社、地縁団体・ボランティア団体 など

### 【主な取組み】

#### ● 民生委員・児童委員による活動

民生委員・児童委員は社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、福祉事務所等関係行政機関の業務に協力する地域福祉推進の担い手であり、高齢者・障害のある人・生活保護世帯・児童・ひとり親世帯など支援を必要とする人の生活実態把握、相談支援を行ったり、各種行事への参加協力や自主的な地域福祉活動など、幅広い活動を行っています。

#### ● ふれあいネットワーク活動（北九州市社会福祉協議会）

小学校区を基本に、市内 155 の校（地）区社会福祉協議会において、福祉協力員を中心に、「見守り」「助け合い」「話し合い」の 3 つのしくみをつくる住民主体の地域福祉活動を行っています。（以下の数値は令和元年度実績）

#### 見守り のしくみ

- ・福祉協力員 6,830 人（令和 2 年 3 月末現在）
- ・見守り対象世帯 125,407 世帯  
 対象世帯……高齢者世帯、障害のある人がいる世帯、ひとり親で子育て中の世帯など

#### 助け合い のしくみ

- ・助け合い活動の対応件数 721,850 件  
 対応内容……話し相手、ゴミ出し、買い物支援、生活情報の提供、薬とり、庭掃除、洗濯、布団干し・入れ など

#### 話し合い のしくみ

- ・連絡調整会議の開催（全 155 校〈地〉区社協）  
 見守りや助け合いで把握した困りごとを共有・解決するために、校（地）区社協が中心となって、関係機関・団体と一緒に話し合いを行っています。

## ◆認知症対策の一体的な推進

認知症を正しく理解して、認知症の人を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」のさらなる養成に努めます。

また、地域での行方不明高齢者の搜索模擬訓練の実施や、行方不明になった人の情報を認知症サポーター等に電子メールで発信するなど、行方不明者の安全確保、早期発見・早期保護につなげるネットワークづくりに取り組みます。

### 【主な取り組み】

#### ●認知症サポーター養成講座

自治会・町内会などの地域団体や商店、企業、学校などで「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症についての正しい知識や対応の仕方を学び、認知症の人やその家族を温かく見守り、支えます。

#### ●搜索模擬訓練の実施

搜索模擬訓練とは、認知症の人が道に迷った想定で、地域住民が搜索を行う訓練です。認知症地域支援推進員と連携して、認知症の人への声のかけ方などを学び、実践的な訓練を行うことで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めます。



#### ●認知症行方不明者等 SOS ネットワーク

認知症の人が行方不明になった場合に、警察をはじめ行政機関や交通機関、地域ネットワークの協力機関等が連携して、早期発見・早期保護に努めます。